

2015年

7月号No.53

7月6日発行



原水協通信（茨城版）

原水爆禁止茨城県協議会 〒310-0912 茨城県水戸市見川5-127-281 水戸平和会館内
TEL/FAX 029-251-9919 e-mail antiatom-i@email.plala.or.jp 会長 加藤 岑生

頒価￥220/月
毎月6日発行

核兵器廃絶署名
47,645筆
(7/6現在)

Abolish nuclear weapons and nuclear power plants now!

今すぐ核兵器と原発をなくせ！

Ibaraki council against A & H Bombs (Ibaraki GENSUIKYO).JAPAN



北茨城9条の会元気に戦争法反対

櫛田さん、藤田さん、穂積さん



平潟公民館引き継ぎ集会（7/25）

から到着後の県庁前。音鳴り響く、出発地点百里平和公園内。このときはばかりはマイクを

平和行進真っ最中

7月8日（水）は、訓練機の、殺人的轟福島から引き継がれた6月25日夕刻の平潟公民館。29日に茨城町水協は県内における集会の中、三つの集会を「重点集会」に位置付けております。

すでにお知らせします。したように、茨城県原水協は県内における集会の中、三つの集会を「重点集会」に位置付けております。

・北茨城市「平和大使」として、小中学生80名を広島に派遣。旅費の2分の1を市で負担。報告会を実施。

・高萩市 今年初めて小中学生の代表を広島の平和慰靈祭に代表派遣。

・大洗町 今年から中学生の代表を広島平和慰靈祭に代表を派遣

・桜川市非核宣言を採択。県内全市町村宣言まで残るは利根町だけ、9月議会に提案の方向。

核兵器廃絶のために被爆の実相を継承する平和行政を各自治体で要請しましょう。



昨年の百里出発集会

『日本原水協代表団活動の記録』

4月27日から5月22日までニューヨークで開かれていた、第9回核不拡散条約(NPT)再検討会議の記録が出来上りました。

日本原水協からは1,058人の代表が参加、ニューヨークで行動しました。署名提出行動でのタウス・フェルーキNPT議長、アングラ・ケイン国連軍縮担当上級代表のスピーチ、以前この欄でも紹介した谷口稜暉さん、セツコ・サローさんの訴え、潘基文国連事務総長のメッセージなども掲載されております。

今回の成果を確信にし、被爆70年を核兵器廃絶の転換点にするために、ぜひ、お求めください。

※ご連絡は電話、Fax、メールなどで、茨城県原水協までお申し出下さい。(頒価800円)

※原水協通信（茨城版）は、第三種郵便の許可を取っております。

書籍紹介

今月の草花



鷺草(サギソウ)
Photo by S. Yanagi

うつとうしい空模様が続きます。そんな気分を吹っ飛ばしてくれるのが、サギソウです。昔は田んぼのヘリにひそやかに咲きましたが、今ではもうそんなところには見られません。優雅で気品があり、次々に咲いていく姿は鷺の群舞のようです。本物の白鷺は今の時期、濃い緑の稻に白く映え、とても美しい。しかし、鳴き声は美しい姿に似合わず、「ギャー、ギャー」とひどい声。そして飛びながらの放尿。こりやあサギにあつた気分です。どうやら「天は二物を与へず」のよう。

鷺草

狙われる「戦争法」

昨年の7月1日、

安倍内閣は「集団的

自衛権」の行使容認を閣議決定しました。一昨年12月14日には、「特定秘密保護法」＝スパイ防止法が成立しているので、これと相まって政権が勝手気ままにふるまうことのできる基礎を築いたように感じました。

そして首相は「戦争法」を、あろうことか夏までに成立させると、オバマ大統領に約束してしまいました。

以前、“ショー・ザ・フラグ、ブーツ・オン・ザ・グラウンド”(旗幟鮮明にして、敵陣上陸せよ)と迫られた日本でしたが、どこから見ても憲法違反の「血で血を洗う戦争」を「平和」の名において行なおうとするなど、許されるものではありません。

圧倒的な「戦争法案反対」の声に背を向け、しゃにむに稀代の悪法を通そうとしていることは、安倍政権が追い詰められていることの証しでもあります。

「核」も原発も、一触即発で人類を滅ぼしてしまう危険をはらんであります。

今年の世界大会も間近です。多くの代表を送りましょう。

編集後記

いま、私は「日本近現代史を読む(新日本出版)」をグループで学んでいます。

日清・日露が終わったところですが、昔から支配者は、主権を国民に渡さずにどうガス抜きしてゴマ化すかに心を碎いていたことがよくわかりました。根っここのところでは、現代に繋がっているのですね。

原発事故のオール無責任体制は、戦後処理と一緒にでした。「やむにやまれぬ戦争」、さらに「侵略」でない、「南京事件はなかった」などなど。政府がなんの反省もないから戦争責任を裁けず、今や開き直ってさえいます。

全国各地で「戦争法反対」の声が湧き上がっています。未来社会にツケをまわさぬよう、いまを生きる者の責任を果たすため、老骨に鞭打ちましょう。(柳)

「戦争法」と「核兵器廃絶」

問われる核兵器の威嚇と使用

1996年7月、国

際司法裁判所は、核兵器の威嚇または使用について、勧告的意見として判断を下しました。「国際法の規則には一般的に違反するだろうが、国家存亡の危機に際しては、合法か違法か判断できない」としました。

しかし現在は、「いかなる場合においても、核兵器使用が許されない」ことが国際政治の合意です。そして、米ロ両国は2010年に自らも合意した、「核兵器のない世界の平和と安全を達成」するために全力

を擧げるべきです。



平和行進のはじまり

一九五八年6月に、被爆地
広島から東京へ、一〇〇〇キロの道のりを歩く最初の平和行進が行われました。このときの参加者は、毎日2人、3人と増え続け、のべ一〇〇万人になりました。

以来この半世紀以上、雨の日も風の日も毎年休まず行進は続けられ、いまではすべての都道府県と7割を超える自治体を通過し、毎年10万人が

年も平和行進がとりくまれます。みなさんもぜひ、ひとりでも、また友人・家族と一緒に、一步でも二歩でも歩きましょう。

核兵器のない世界を求める行動とつながって、5月から広島・長崎にむけて今

参加する国民的行動となつています。核兵器廃絶を願う人なら誰でも参加できる行動です。

NPT参加の皆さん、ご苦労様でした。人道的見地から、核兵器廃絶の世論は圧倒的多数になっています。このことは、4月26日に国連本部ビル前のハマーショルド広場で手渡した633万余の署名数にも表れています。

しかしながら、廃絶までの道のりは平坦ではありません。ご存じのように今回のNPTの結果を招いた大きな原因の一つは、イスラエルが中東に非核地帯を作ることに反対し、それにアメリカが同調したことによります。

採決ではアメリカ、イギリス、カナダの各国が反対の態度を取りました。NPTの枠組みでは、核保有国抜きでは何をどう決めようと、実効性のある取り決めを作ることは不可能です。私たちの運動は、このことによって停滞を余儀なくされたことは確かですが、諦めることはできません。

ロシアの動きにも、目を光らせていかねばなりませんし、数々の核兵器関連事故が国外だけでなく、日本の周辺でも起っています。

たつた一度の誤報や誤認が、取り返しのつかない結果を招く恐れがあります。

核兵器廃絶をもとめて

2015世界大会参加者の結団式のお知らせ

日時：2015年7月25日(土)午後2:00～4:00

会場：見和市民センター会議室

7/1現在、参加者は広島40名、長崎3名です。目標60名を達成しましょう。早めに登録をお願いします。なお、交通は各自が取得してください。現地集合現地解散が原則です。のぞみは団体枠が取れません。長崎は茨城空港SKYの利用を勧めます。早めに予約を。

県財政をサポートする個人会員を求めています

「メール便」が廃止のため通信費値上げの文書送付を可能な限りEメールの送信に切り替えます。Eメールアドレスの無い団体・個人へはこれまで通りです。それに伴い、個人・団体の「空(から)メール」を県原水協に送って下さい。

なお、県財政をサポートする個人会員を求めています。年会費は一口1000円(年)です。口数は任意です。登録と合わせて原水協通信の購読もお願いします。健全な財政を目指すためご協力をお願いします。